

筑西市議会総務企画委員会

会 議 錄

(令和 6 年第 3 回定例会)

筑 西 市 議 会

総務企画委員会 会議録

1 日時

令和6年9月17日（月） 開会：午前10時00分 閉会：午前11時21分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第77号 友好都市提携に関する協約の締結について

議案第81号 茨城租税債権管理機構規約の変更について

議案第83号 筑西市自転車等駐車場条例の一部改正について

議案第86号 令和6年度筑西市一般会計補正予算（第3号）のうち所管の補正予算

4 出席委員

委員長 藤澤 和成君 副委員長 鈴木 一樹君

委員 水柿 美幸君 委員 保坂 直樹君 委員 小島 信一君

委員 榎戸甲子夫君 委員 赤城 正徳君

5 欠席委員

委員 稲川 新二

6 議会事務局職員出席者

書記 佐竹 学君

委員長 藤澤和成

○委員長（藤澤和成君）　それでは、ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は7名であります。よって、委員会は成立いたしております。

なお、欠席通知のあった者は、稻川委員の1名であります。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査をしてまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、友好都市議案1案、一部事務組合等議案1案、条例議案1案及び補正予算議案1案について、所管部ごとに審査を願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君）　また、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合は挙手を願います。

それでは、各議案について所管部ごとに審査をしてまいります。

初めに、市長公室から始めます。

議案第77号「友好都市提携に関する協約の締結について」を審査願います。

なお、執行部から提出のありました資料をタブレットに格納しておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

シティプロモーション推進課から説明を願います。

篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君）　シティプロモーション推進課、篠崎でございます。着座にて説明させていただきます。

議案第77号「友好都市提携に関する協約の締結について」、説明申し上げます。

福島県伊達市と友好都市提携に関する協約を締結することについて、筑西市議会基本条例第14条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお開き願います。参考資料といたしまして、協定書（案）を載せてございます。両市長及び両議長にご署名をいただくものでございます。

次のページをお開き願います。福島県伊達市との友好交流都市及び大規模災害時相互応援協定の締結についてご説明いたします。初めに、参考として提出させていただいた資料に沿って、本市と伊達市の歴史について説明させていただきます。

現在の中館観音寺の辺りと考えられておりますが、伊佐城という平城がありました。諸説ございますが、藤原秀郷が平貞盛らと平将門の乱を鎮圧した際に建てたものと言われております。このときに築かれた3つの館が上館、中館、下館とされております。その後、平安時代末の1111年、中村実宗が常陸介に任命され、伊佐荘中村に移り住み、以降、伊佐氏を名乗るようになります。

鎌倉時代初期には、実宗の4代後の伊佐朝宗が源頼朝に従い、1189年、奥州合戦で4人の息子と武功を上げ、この功績によって、伊佐氏は陸奥国伊達郡を拝領いたしました。それ以降、朝宗と次男、為重が本拠を移し、伊達氏を名乗るようになりました。その後、伊佐氏は伊達氏と伊佐氏として残りますが、南北朝時代となり、伊佐氏の居城であった伊佐城が北朝の高師冬軍に攻められ、落城。このとき、先祖ゆかり

の地であった当地に伊達氏7代当主であった伊達行朝が南朝方として従軍し、奮戦いたしました。この功績として、伊佐城跡に建つ觀音寺には行朝の供養塔が建立されております。江戸時代には、仙台4代藩主、伊達氏でいくと20代当主ということになります伊達綱村が伊達氏祖先の調査をさせた「延宝5年所々廻見覚書」には、伊佐城や行朝公塔についての記載が確認できます。また、仙台5代藩主、伊達吉村は、参勤交代の帰路で当地に立ち寄り、和歌や書を残しております。

このように筑西市と伊達市は、いにしえからの縁故によりつながっておりました。

次に、議案の参考資料に戻りまして、1の締結に至る経過についてでございますが、きっかけとしましては、(1) ありますように、副市長と担当職員が伊達市子育て支援施設の視察に伺ったことを契機に、両市長がお互いの市を訪れ、農産物のトップセールスを行い、また両市議会におかれましても、視察と交流を図っていただいているところでございます。

次のページをお願いします。2の協定締結の目的でございますが、産業、経済、教育、文化、防災など幅広い分野において交流を推進し、理解と友情を深め、相互の都市の繁栄と住民福祉の増進に寄与し、恒久的な友好関係を推進していくものでございます。

続きまして、3の大規模災害時相互応援協定でございますが、こちらは議会の議決案件ではございませんが、大規模な気象、地震災害等が発生した場合に、応急対策並びに復旧・復興対策が円滑に遂行されるよう相互に応援を行うものでございます。

続きまして、4の締結日でございますが、令和7年2月2日日曜日、筑西市ダイヤモンドホールにて筑西市誕生20周年記念式典に合わせ調印式を行いたいと考えております。

また、伊達市側から協定締結の記念として、ハナモモの木を拝受いたし、翌3日に植樹式を予定しており、場所等の詳細については、現在検討中でございます。

続きまして、5の伊達市の概要でございますが、伊達市は福島県中通り北部で、福島の北東に隣接しております。市の面積は265.1平方キロメートル、市全体の約65%を森林と農地が占めております。

次のページをお開き願います。平成18年1月に伊達町、梁川町、保原町、靈山町、月館町の5町が合併し、現在の伊達市となりました。6月末現在の人口は5万6,275人でございまして、姉妹都市、友好都市等につきましては、北海道松前町、滋賀県草津市などのほか、記載の市町村と締結しております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を願います。

小島委員。

○委員（小島信一君） まず、伊達市の友好交流都市の締結、協定を結べる、ここまで来まして、私も非常にうれしく思っておりますが、いろいろな資料を見ますと、友好都市という表現と、今回みたいに友好交流都市という表現があるのです。もう1つ、姉妹都市というのもあるのですが、この辺の違い、今回は友好交流都市というふうに書いてありますが、何かそこには意図があるのでしょうか。意味があるのでしょうか。お願いします。

○委員長（藤澤和成君） では、篠崎シティプロモーション推進課長、答弁願います。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） お答えします。

姉妹都市、友好都市については、法律的な決まりというのではないという形で、言い方的には姉妹都市のほうが縁故関係というか、血縁関係みたいな形で、よりつながりが深いというような形の言い方をすると

ころもありますが、友好交流都市協定という形なのですが、これもまた決まりがないので、ほかの市町村なんかで見ましても、友好都市という表現もされていれば、友好交流都市という表現もされていることがあるのですが、今回伊達市のほうと相談いたしておりまして、伊達市のほうでは友好交流都市ということを使っていただいているということで、今回締結に至りまして、友好都市ということでは間違いはないのですが、そこに友好交流都市ということで、今のところつけさせていただいて進めさせていただいております。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） なるほど。違いはないということなのですよね。ただ、もう既に締結している高梁市との関係は、こちらの資料を見ると、市の資料を見ると友好都市ともう書いてあるのですよ、友好都市高梁市との云々と。だから、高梁市とは友好都市協定、こちらの伊達市とは友好交流都市協定、何かちょっと一致しないので、どうなのかなという気はしないでもないのですが、統一しようというあればなかったのですね。

○委員長（藤澤和成君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） それぞれの都市都市との状況がありまして、1個のもう法律で決まった言い回しであれば、それという形になるかとは思うのですが、相手方があることで、ちょっと今回伊達市とはそういう形で進めさせていただいているところでございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

そのほか。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。私もそのことについてちょっと気になったことが、その友好都市と友好交流都市、変わりはないとおっしゃいますけれども、今、高梁市との交流ってそれほどないと思うのですが、今、この友好交流都市協定を結ぶに当たって、その目的が産業、経済、教育、文化、防災とありますけれども、その高梁市との友好都市の関係とではなく、この伊達市とはもっと深く何か交流していくというおつもりでこういう目的を書いていらっしゃるのか、そこをお伺いしたいなと思います。

○委員長（藤澤和成君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） 友好交流都市と友好都市という形で分ける形もないで、高梁市とも具体的に、では高梁市とはこれしかやりません、伊達市とはこれをやりますという形のものではないのですが、実際のところ、今のところ高梁市とそういった交流というのが深まっては長いこと来ていた形で、こここのところ職員の交流とか、議会の議員の皆さんとの交流とかという形でとどまってしまっているかとは思うのですけれども、そこの辺は違いという形で設けるのではなくて、同じような形でやっていくのがいいのかなとは思っております。高梁市も伊達市も、高梁市はこういうこと、伊達市はこういうことという分ける形ではないような形で、同じような形でいろいろな交流を進めていかなければというふうには考えております。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 今のちょっとお話、もう一度確認すると、高梁市は職員交流と、今、議員間交流がやられていると、ちょっと私も最近行かせていただきましたけれども、これから伊達市のほうではこの産業、経済、あと教育の交流もやっていかれるというお考えで間違いないのでしょうか。

- 委員長（藤澤和成君） 篠崎シティプロモーション推進課長。
- シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） 部署部署での交流という形で、その部署でという形にはなってくるかとは思うのですが、そういう形でいろいろな交流で進めていく予定ではあります。
- 委員長（藤澤和成君） いいですか。
- 委員（水柿美幸君） はい、大丈夫です。
- 委員長（藤澤和成君） 赤城委員。
- 委員（赤城正徳君） 私は、文化のほうの面でちょっとお聞きしたいのです。その前に、高梁市とは議員同士が1年交代でやっていますね。今度は、この伊達市ともそういう関係になるのかというのが1つ。
あとは、文化の面でこの伊達市との歴史、これでちょっとこの歴史を読めば、ああ、なるほどなどとは分かりますけれども、それを今、ちょっとかいづまんで教えてもらいたいのです。
この歴史を見ると、伊佐城はその唐沢山というところにあったというのは、この唐沢山というのは、今現在どこを指しているのか。
それと、この藤原秀忠という人は、私は文化の面でちょっと勉強したというか、そんなことあるのですが、俵藤太秀郷か、これと、この藤原秀郷というのは同一人物だと私は思うのです。だから、それが2番目、同一人物なのか。
それで、これはこの俵藤太秀忠が中館、上館、下館の、その将門の乱を鎮めるため館を造ったのです。その中館が何城と言ったのだっけ、伊佐城と言ったのか。では、下館、上館は何城と言ったのでしょうか。何とも言わないのでしょうね。そこらのところも教えてください。
そして、俵藤太秀忠、私が勉強したのは、藤原秀忠と俵藤太というのはきっと、これを読んでみると同一人物らしいのですが、俵藤太秀忠と平国香の息子、貞盛が将門の乱を鎮めようとして戦って、将門をこの俵藤太秀忠と平貞盛が連合を組んで平将門に勝ったのです。勝った、負けたと言ってはあれだが、鎮めたのです。そういう歴史があると思うのですが、そしてその平国香からこの源頼朝に従って伊佐城の中村実宗が行ったのですが、国香から言わせると、源頼朝は何代目に当たるのか。文化の面でこの間、私は伊達市へ行ったときも、議員の意見だが、伊達市はうちの先祖は何だ、筑西市から来たのかぐらいしか言ってなかつたですよ。どういう関係だと、その聞いても。
そして、仙台5代藩主の伊達吉宗、参勤交代のときに、この伊佐の家へ寄って、和歌や書を残しているというのは、その書はいずれにしても、和歌、歌はどんな歌が残っているのか、それも教えてください。
- （「委員長」と呼ぶ者あり）
- 委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。
- 委員（榎戸甲子夫君） 今の赤城議員の発言で勉強会に移ってしまうと、今日のこの委員会の趣旨から外れると思うので、それはお預かりとして、後で違う機会に教えていただいたらいいと思うのですが。
委員会を進めてください。
- （「委員長、1点いいですか。もう1つ」と呼ぶ者あり）
- 委員長（藤澤和成君） 小島委員。
- 委員（小島信一君） さっき質問1つ忘れていた。ごめんなさい。もう1つ質問があったのです。いいですか。
- 委員長（藤澤和成君） では、先にどうぞ。

○委員（小島信一君） さっきの質問の追加で、実はこの資料をいただきましたよね。新たな資料をいただきました。この資料をいただいたここにも書いてあるので、今までの資料の中にもあったのですが、筑西市の資料では、伊佐氏、伊佐朝宗がその後、伊達氏を名乗るというふうになっているのです。伊佐氏が伊達氏を名乗ると我々は習っているし、そう認識していましたけれども、伊達市側は違うのです。中村氏が、中村朝宗、中村入道念西が伊達氏と名乗ると、そこがあるのです。そこをどうにかしましょう。認識違ったまま何か協定結ばれてしまうと、何かちょっと気になるのです。

○委員長（藤澤和成君） では、篠崎シティプロモーション推進課長、分かる範囲で結構ですから、どうぞ。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） すみません。まず、唐沢山城主ということで藤原秀郷、こちらは唐沢山城って、現在の佐野市辺りということで記載がございました。

○委員長（藤澤和成君） 佐野市。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） その後の俵藤太秀郷と同一人物かどうかというのは、ちょっと申し訳ございません。分かりませんので。

中館が伊佐城ということで、上館は久下田城ということでございます。下館は下館ということになっております。

あと、すみません。平国香がその頼朝から何代かというのは、ちょっとここで資料ございませんので、申し訳ありません。

あと、仙台の5代藩主の和歌という形のものは、市の指定文化財ということでなっております、ちょっと読み方とかが分からぬのですが、市のほうの指定文化財ということで、和歌と書については中館観音寺のほうで所有しているもので、市の指定文化財ということでなっております。

あと、伊佐氏と中村氏の名乗り方ということなのですが、下館市史なんかにも書いてあるのですが、どちらも名乗っていたりしているような表記の形がありまして、何か資料的には中村氏とも名乗って、伊佐氏とも号すという形で載っていたりします。これがどちらが正しいのかというのが、書物において違うのかなという部分があるのですが、鎌倉時代までは戦国の武将の方とかは、その住んだ土地の名前を名乗るというような風習があったようで、伊佐荘中村ということで、何か伊佐を名乗ったり、中村を名乗ったりということをしているようです。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） だから、これ統一できないとしたら、せめて申入れをして、伊達市に申入れをして、伊佐氏ともとか、何か伊佐ということを入れてもらわないと、私、最初に伊達市に行って、あの説明文読んだとき違和感があったのです。伊佐が出てこないのです。向こうに、だからそれも申し込めないですか。その辺はどうでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） すみません。歴史の部分に関して解釈の部分がどういうふうにというのは、ここで言うことはできないのですが、伊達市のほうにお伝えするような形のことはしたいとは思います。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） よく歴史を振り返って、諸説がありますと言うでしょう。まさにその諸説なの

だよ。だから、我々の考えで、我々が言い伝わっていることを相手方に言ったら失礼ではないですか。それはそれで多少ずれがあってもしようがないよ、100年、200年前ではないのだから。それを今、こうして我々が友好都市を結ぶ前に、あそこが違う、ここが違うというふうに検討したって、先に進まない。今、これから我々の世代がおつき合いするための文献を開いているわけでしょう。だから、この辺は片目をつぶらなければうまくいかない。

(「諸説があるの一言でもいいと思うんだよ」と呼ぶ者あり)

○委員（榎戸甲子夫君）（続）だから、それを相手方に言ったら失礼だろうと。

委員長、先へ進めよう。

○委員長（藤澤和成君）では、質疑をここで終結します。

それでは、討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤澤和成君）討論を終結いたします。

これより議案第77号を採決いたします。

議案第77号「友好都市提携に関する協約の締結について」、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（藤澤和成君）挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第86号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、市長公室所管の補正予算について審査を願います。

なお、議案第86号につきましては、複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、討論、採決をします。

それでは、引き続き篠崎シティプロモーション推進課長、ご説明願います。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君）議案第86号のうち、市長公室所管の補正予算について説明申し上げます。

11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目6企画総務費、説明欄、伊達市友好都市協定締結事業について、224万7,000円の増額をお願いするものでございます。

初めに、説明欄7、報償費7万円につきましては、締結の際の伊達市への記念品代でございます。金額については、伊達市側と同額で計上しております、品物については本市らしく、将来的にも語り継がれるような記念品を考えております。

次に、10需用費9万6,000円につきましては、消耗品費のほか、調印式後に予定する交流会での伊達市関係者分の食糧費でございます。

次に、12委託料205万7,000円につきましては、まず植樹委託料18万円でございますが、伊達市から押受いたしますハナモモの木20本のうち、植樹式での2本の植樹と、そのほか18本については公共施設等に配分を考えてございます。

続きまして、友好都市協定締結調印式・植樹式運営委託料187万7,000円でございますが、その内訳は、調印式81万9,000円と植樹式105万8,000円でございます。このうち調印式では、式を進行する司会、調印の際の協定書、テーブルの生花、調印式看板の製作、設置、撤去の費用、伊達市と交歓する式のほか、調印

式の際、会場でモニターに映し出す映像の制作、機材費用等でございます。この映像制作でございますが、本市と伊達市のそれぞれの概要と友好都市協定締結の関連情報などで構成するもので、締結式終了後もホームページ等での活用をいたしてまいります。もう一方の植樹式では、テント、椅子等の会場設営、撤去、運搬のほか、植樹関係に使用する備品、記念碑プレート、冬場の屋外での開催となるため、暖房器具の準備などでございます。

使用料及び賃借料2万4,000円につきましては、協定締結の打合せ等で利用する高速道路使用料でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） では、質疑を願います。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では、質疑を終結いたします。

では、以上で市長公室の皆さん、お疲れさまでした。

〔市長公室退室。企画部入室〕

○委員長（藤澤和成君） それでは、続きまして企画部です。

議案第86号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、企画部所管の補正予算について審査を願います。

企画課から説明を願います。

野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） 企画課、野口です。よろしくお願いします。着座にて失礼いたします。

議案第86号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、企画課所管の補正予算につきましてご説明いたします。

5ページを御覧願います。第3表、債務負担行為補正（追加）でございます。事項、筑西市誕生20周年を市民みんなで盛り上げる事業補助金。期間、令和7年度。限度額795万円でございます。これは、筑西市誕生20周年記念事業を令和6年度から令和7年度の「二十歳の集い」までの期間で実施する中で、筑西市20周年記念事業を市民みんなで盛り上げる事業補助金を導入するため、令和7年度に予定される補助金の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。詳細につきましては、歳出予算の中でご説明いたします。

次に、11ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目20筑西市誕生20周年記念事業費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、筑西市誕生20周年記念事業に405万円の増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては、令和6年度補正予算概要説明書の7ページ目の参考資料を御覧願います。当補助金の目的でございますが、市民の一体感の醸成と活力ある筑西市を市内外に発信し、筑西市誕生20周年を大いに盛り上げていくことを目的として、市民団体等が自ら企画し、実施する事業に対して補助金を交付するものでございます。補助金の対象といたしましては、地域イベントに新たな工夫を加え、筑西市誕生20周年を盛り上げることを目的に実施するもの等としております。対象団体は一般枠としまして、市内に活動拠点がある市民団体等とし、学校枠として市内小中学校及び高等学校の児童生徒及びPTA等で組織

した団体としております。補助金の上限は一般枠30万円、学生枠15万円、補助率につきましては、一般枠3分の2、学生枠10分の10、補助金の予算額につきましては、令和6年度分405万円、令和7年度分795万円、合計1,200万円を予定しております。

説明は以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を願います。

では、小島委員。

○委員（小島信一君） このみんなで盛り上げる事業というのですが、どうもなかなかぴんとこないのです。これ具体的にちょっと、例えばこういうものが想定されるというものを1つか2つかちょっと挙げていただけないですか。

○委員長（藤澤和成君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） 市内の団体等や自ら行うためのイベントを想定しております、例を挙げますならば、学生たちが昨年度、下館一高の生徒が「ビアフェス」を行ったと思うのですが、そういったものについて支援したいなというふうに考えております。まだ具体的な相談はこれからになるところなのですけれども、イベントの想定としては以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 以前から実施している事業については、補助対象外と書いてあるのですけれども、だから今言ったような「ビアフェス」もやりたいと今年言ったときに、それは去年からやっているからというふうにペケにされてしまうのかしら。何かそうすると新たに絞らなければならないので、非常に大変なのではないかなと思うのですけれども、どうでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） ご答弁いたします。

基本的には新しい事業を念頭に考えておるのでありますけれども、既存の事業でもその参考資料にありますとおり、この掛かり増し経費の部分が明確になれば対象とするというふうにしてございます。この掛け増し経費につきましては、既存の事業の予算と20周年で特別に行う事業を明確に分けることができれば対象とするところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

それでは、よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を終結いたします。

それでは、企画部の皆さん、お疲れさまでした。

〔企画部退室。財務部入室〕

○委員長（藤澤和成君） それでは、続いて財務部所管の審査に入ります。

議案第81号「茨城租税債権管理機構規約の変更について」を審査願います。

収税課から説明を願います。

古宇田収税課長。

○収税課長（古宇田修一君） 収税課、古宇田です。どうぞよろしくお願ひします。着座にて説明させていただきます。

議案第81号「茨城租税債権管理機構規約の変更について」、ご説明いたします。地方自治法第286条第1項の規定により、茨城租税債権管理機構規約を別紙のとおり変更することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

2ページを御覧ください。茨城租税債権管理機構規約、改正内容でございますが、第3条第1号中、「地方税に係る」を「地方税及び国税に係る」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この規約は、令和7年4月1日から施行するものでございます。

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律、こちらの施行に伴いまして、令和6年度から国税の森林環境税を個人住民税均等割と合わせて1人年額1,000円、こちらを市町村が賦課徴収することとなりました。茨城租税債権管理機構は、県内市町村が共同で地方税の滞納処分等を行う目的で設立した一部事務組合でございます。処理する滞納事案につきましても、規約で地方税に係るものとされていることから、国税を追加することにより、国税の森林環境税についても処理できるようするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

それでは、議案第81号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結をいたします。

それでは、これより採決いたします。

議案第81号「茨城租税債権管理機構規約の変更について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第86号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、財務部所管の補正予算について審査を願います。

財政課から説明を願います。

大木財政課長。

○財政課長（大木祐二君） 財政課の大木と申します。よろしくお願ひします。着座にて失礼します。

「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、財政課所管の補正予算についてご説明いたします。

10ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款19繰入金、項目1節1基金繰入金、説明欄26、合併振興基金繰入金708万1,000円の増額は、伊達市友好都市協定締結事業及び筑西市誕生20周年記念事業に基金を充当しようとするものでございます。

次に、ページの2段目になります。款20項目1節1繰越金、説明欄1、前年度繰越金3億798万3,000円の増額は、今般の補正予算に伴う収支調整のため、増額をお願いするものでございます。

続きまして、11ページを御覧願います。3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、説明欄、基金管理費389万5,000円の増額は、旧上野小学校に係る財産貸付収入から国庫補助返還金を除いた額を学校教育施設整備基金に積み立てしようとするものでございます。

次に、ページの一番下になります。目79諸費、説明欄、償還金1億5,643万8,000円の増額は、過年度分の国庫支出金及び県支出金について、超過交付された額を返還するため、増額をお願いするものでございます。返還金の詳細につきましては、別にお配りしております令和6年度補正予算概要説明書の6ページに令和6年度返還金一覧を添付しております。今回の返還金の主なものといたしましては、新型コロナウイルス感染症関連事業や障害福祉サービス給付事業などにおきまして、令和5年度の実績が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

財政課所管の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 今現在、上野小学校のその維持管理費は筑西市で管理しているのだと思うが、管理費のお金は筑西市で出していると思うのだけれども、その通信教育の学校、何学園と言ったのだっけ。成美学園と言ったのか。そこで維持管理をするのはいつなのですか。いつまでも、今、上野小学校があのような状態にいたのでは、維持管理費に相当のお金かかると思うのだ。だから、それをいち早く、一日も早く成美学園のほうに渡すのはどうなのでしょうか。

それと同時に、その筑西市では貸し借りではなく、何でその、売買という考えもあったと思うのです。私は、売買のほうがよかったと思っているのですが、なぜその貸し借りに、相手がいることだから、これはしようがないと思うのですが、何で売買ということも考えなかつたのか、そこらのところもお知らせください。

○委員長（藤澤和成君） 松岡財務部長。

○財務部長（松岡道法君） 赤城委員のご質疑、実はこの後の管財課でご質疑を受けるつもりだったのでしつれども、ご質疑ですので、答弁させていただきたいと思います。

維持管理費が、年間の維持管理費、上野小学校分で令和6年度の見込みで年間約400万円というふうに見込んでおります。それで、一日も早くということで、今般の件で今年度の下半期からは相手方から賃料をいただいて、賃貸に入ります。その後の賃貸期間ですが、維持管理費も含めて相手方の負担というふうになってしまいます。ですので、今年の下半期からはもうあちら側が維持費も負担するという形になります。

次に、売買という件でございますが、議員からもお話がありましたように、相手方もございます。売買か賃貸かというのは、募集の時点で売買または賃貸ということで、相手方の提案が賃貸という形で、賃料の提示で今回の件に応募いただきました。これは、本当に相手方の問題なので、やっぱり企業として一時的な資金繰りで一括の資金を調達するという形が会社としていいのか、毎年度の賃料ということで支払っていくのがいいのかというのは、企業としてのお考えも強くあろうかというふうに思っております。これについては、買い取りもいかがでしょうかというところなのですが、そこについては現段階での生徒の見込みというのも確定ではございませんので、そういうことも含めて現段階では買い取りはちょっとないというふうに伺っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） それと、ではその契約は30年間と聞きましたが、その成美学園のほうで5年または10年、30年間のうち、ではもうお返ししますよと言ったときには、そういうときにはどうなのですか、この筑西市と成美学園の間柄は、関係は。返すと言われたら引き受けるほかないと思うのですよ、私。

○委員長（藤澤和成君） 松岡財務部長。

○財務部長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

基本的な契約期間30年ですけれども、それは相手方もございますので、状況に応じては返還ということもあり得ようかとは思います。ただ、そちらそこまで建物そのものを全体、維持管理もして運営していくという相手方の計画に基づいて実施していきますので、相手方としては見込みが3年ほどで生徒の募集がマックスになって、大きな事業が営めるというふうに見込んでいる中で、相手方としても30年契約しているというような一応今、現段階の状況です。

赤城委員もご存じのように、どちらかというと、あの建物も非常に老朽化していますので、限界がその辺かなというのも1つ見えます。今から約40年ほど前の、40年超えていると思いましたので、建物の結局寿命としても70年を超えてくるといかがかなというところですので、契約としては30年が限界かなと。それ以前にどういった状態になるか、また相手方が事業としてどこまで成り立っているかというところで、協議の申入れはあり得る場合もあるかなというふうに思っております。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を終結いたします。

次に、管財課から説明を願います。

坂谷管財課長、それでは説明願います。

○管財課長（坂谷康弘君） 管財課の坂谷です。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、管財課所管の補正予算についてご説明いたします。

9ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。下から2段目になります。款17財産収入、項1財産運用収入、目1節1財産貸付収入、説明欄1、土地貸付収入100万円、その下段、説明欄2、建物貸付収入440万円、合計540万円は、旧上野小学校に係る財産の貸付収入でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑はよろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を終結いたします。

以上で財務部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

では、暫時休憩。11時より再開します。

休憩 午前10時47分

○委員長（藤澤和成君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、市民環境部所管の審査に入ります。

議案第83号「筑西市自転車等駐車場条例の一部改正について」を審査願います。

なお、執行部から提出のありました資料をタブレット端末に格納しておりますので、ご確認ください。

それでは、市民安全課から説明を願います。

濱野市民安全課長。

○市民安全課長（濱野訓枝君） 市民安全課の濱野です。よろしくお願ひいたします。着座にてご説明をさせていただきます。

議案第83号「筑西市自転車等駐車場条例の一部改正について」、ご説明いたします。

今回の改正は、下館駅東自転車等駐車場の閉鎖に伴い改正するものでございます。改正内容でございますが、第2条の表、下館駅東自転車等駐車場の項を削るものでございます。

最後に、附則といたしまして、改正後の施行日を令和7年4月1日とするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） それでは、まずこの駐車場の件がどちらからお話が持ち上がったのかということと、年間の賃貸料などお伺いできればと思います。

○委員長（藤澤和成君） 濱野市民安全課長。

○市民安全課長（濱野訓枝君） お答えいたします。

まず、市から閉鎖に関しましては提出させていただきました。

あと、年間の賃借料は、108万6,708円でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） そうしましたら、この108万円というのは、同じ額でずっと来た。いつぐらいから借りているのかことと、変化はなかったのかということをお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 濱野市民安全課長。

○市民安全課長（濱野訓枝君） 当初、平成3年度には年間が141万1,320円でございました。こちらのほうが平成5年度までとなっております。その都度見直しをさせていただきまして、現在の金額に至っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） はい、分かりました。

そうしましたら、市のほうから提示したことですけれども、すんなり話が進んだのかどうか、それからまたここは駅前ですので、今、駅前にぎわいづくりという別のほうでもやっていますので、ここがどういうものになるかというのは、そこまでも市は少し提案というか、したのか、それともそちらはも

うお任せなのか、相手方が何かやりたいとか、何かそういうお話など伺っているのか、お伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 濱野市民安全課長。

○市民安全課長（濱野訓枝君） お答えいたします。

こちらのほうなのですが、まずはお借りしている場所からの提案は、今のところございません。こちらのほうですが、令和5年度に下館駅前駅東駐車場のあり方検討会というものを開催いたしまして、こちらの東の駐輪場のほうをお返ししても、今現在ある北口と南口の2つの駐車場ができるという結果に至りましたので、今年度末で契約が終わりますので、そちらのほうを返還するという方向に至りました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 土地の利用については、人様のものですから、こちらでどうこう言う筋合いのものではないということでご理解いただきたいと思います。

赤城委員。

○委員（赤城正徳君） これは、下館市時代から借りているのでしょうか。それと、今までの賃借料のトータルは幾らになるのでしょうか。

それと、もう1つは、なぜ市ではこの土地を買おうとはしなかったのでしょうか。今から2,700万円もかけてこの駐車場をお返しするのには、ちゃんと更地にするのだけれども、どの辺までその元の畠というか、砂利敷いたぐらいでこのお返しするのか、どの辺まで整備してお返しするのか、それもお聞きします。

○委員長（藤澤和成君） 濱野市民安全課長。

○市民安全課長（濱野訓枝君） 今までの総額は4,150万6,836円でございます。

あと、こちらのほうなのですが、令和5年11月のときに賃借契約についてということで、関彰商事と個人の方のほうにお手紙等を出しているのですが、関彰商事からの提案で、売らない、売却はしないということを言われましたので、こちらのほうを返還するというふうになってきました。一応今のところ全てきれいにいたしまして、砂利を敷いての返還の方向で行っておりますが、まだ詳しくは、今、検討をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） では、後の人で結構です。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（赤城正徳君） はい。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よろしければ、質疑を終結いたします。

では、議案第83号について、討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結いたします。

これより議案第83号の採決をいたします。

議案第83号「筑西市自転車等駐車場条例の一部改正について」、賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（藤澤和成君）　　挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第86号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、市民環境部所管の補正予算について審査を願います。

それでは、消防防災課から國府田消防防災課長、説明を願います。

○消防防災課長（國府田　武君）　　消防防災課、國府田です。よろしくお願ひします。着座にて説明させていただきます。

議案第86号のうち、消防防災課所管の補正予算につきまして、ご説明いたします。

10ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款21諸収入、項6目6雑入、節14雑入（消防）、説明欄2、消防団員退職報償金1,917万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、令和5年度に退職された勤続5年以上の消防団員に係る退職報償金51名分として、消防団員等公務災害補償等共済基金から歳入となるものでございます。詳細につきましては、歳出にてご説明いたします。

次に、15ページを御覧願います。3、歳出でございます。款9項1消防費、目2非常備消防費、節7報償費、説明欄、消防運営事務費1,917万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、令和5年度に退職された勤続5年以上の消防団員に係る退職報償金51名分でございます。この消防団員退職報償金は、筑西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に係る条例に基づき、勤続5年以上の団員に対し勤続年数及び階級に応じて支払うもので、当初予算要求時、退職団員数が未確定であったことから、今回補正をお願いするものでございます。対象者の内訳でございますが、勤続年数が5年以上10年未満が16名、10年以上15年未満が10名、15年以上20年未満が7名、20年以上25年未満が10名、25年以上30年未満が6名、30年以上が2名で、合計51名となっております。

次に、説明欄、その下、消防団活動費220万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、団員確保のため、消防団の分団による戸別訪問やチラシ回覧等の勧誘活動に対する報償費でございます。

令和6年度補正予算、令和6年9月4日提出、概要説明書の最終ページ、消防団員勧誘活動等報償費を併せて御覧願います。消防団につきましては、令和6年4月1日現在、774名の団員が日夜消防防災活動に尽力しているところでございますが、ライフワークや社会環境等の変化により、団員数の減少が続いていること、議会におきましてもご心配をいただいているところでございます。団員確保については、現状、消防団員の地域愛、責任感、行動力、各分団の組織力によって支えられているというところがございます。報償費は、団員確保の勧誘を行った分団に対し、1分団当たり3万円を交付し、その活動を支援するものでございます。勧誘活動の結果、分団として団員を増加させた場合は、1名につき1万円を加算し、団員の定員の目安とする20名を充足している分団には2万円を加算し、加算額の上限を2万円とするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君）　　質疑を願います。

小島委員。

○委員（小島信一君）　　全体像は分かるのですけれども、具体的なことがちょっと分からなくて、私も消防団経験していまして、消防団というのは必ず私たちは2年に1回団員の入替えがあります。ですから、辞める団員2名で、2名を勧誘します。これずっと歴史的にやっているのですけれども、それに対して漏れ

なく3万円をくれるのか、そうではなく、具体的に実費だけ、では3万円上限でくれるのか、そういう入替えがある団には必ず3万円ずつきっちりあげるのか、そこがちょっと具体性がないのです。分からないので、お願ひします。

○委員長（藤澤和成君）　國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田　武君）　お答えいたします。

こちらの報償費につきましては、勧誘活動ということを目的としておりますので、戸別訪問であったり、定期的なその勧誘活動ということに対して報償を支払うことを考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君）　小島委員。

○委員（小島信一君）　ということは、入替えのある団には必ず3万円ずつ入るというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（藤澤和成君）　國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田　武君）　勧誘活動を行っていただければ、お支払いすることを考えております。

○委員長（藤澤和成君）　小島委員。

○委員（小島信一君）　勧誘活動をしないと絶対入らないのですよ、消防団なんて。だから、必ず3万円もらえるということね。

○委員長（藤澤和成君）　國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田　武君）　お答えいたします。

こちら勧誘活動を行っていただいたという結果でございますので、その活動を行っていただいたところにはお支払いしたいと考えております。

○委員長（藤澤和成君）　そういうことです。

小島委員。

○委員（小島信一君）　では、分かりました。

その次の団員数増加の報償費なのですけれども、これ、だからさっきの入替えの話をしたのですけれども、これ団員数増加というのは、消防団というのは、各団は団員数、現実問題、数そのものが不足しているというふうには私は認識していなかったのですが、まずそこから聞きたいのです。20名と書いてあるのですよ、20名。各分団20名が定員だったのかどうか、その辺から教えてください。

○委員長（藤澤和成君）　20名ですよ。

（「そういうことは大体分かっているだろう」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君）　分かっていない。初めて聞いた。悪いけれども、ちょっと聞いて、向こう。

○委員長（藤澤和成君）　國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田　武君）　お答えいたします。

消防団員につきましては、令和3年4月1日、816名、令和4年4月1日、784名、令和5年4月1日、779名、令和6年4月1日、774名となっております。分団、こちらにつきましては、定員の満たない分団ということがどうしても生じております。現在、分団数で一番低い人数となっておりますのが、11名の分団で構成しております。最高といったしましては、21名いらっしゃる分団もございます。目安としまして20名ということで設けてはおりますが、分団の定数を割ってしまっているという分団があるのが現状であります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 私がいた分団は、私がいた時代も大分もう昔になりましたけれども、私も38歳までしかやっていないので、もうかなり、30年前の話なのですけれども、私がいた分団は、当時9の19といった話、9団の19部というのですけれども、それは17名だったです。でも、誰も先輩、不足しているなんて言われたことなかったです。だから、これをもし1名上げれば2万円もらえるというふうに理解してよろしいのですか。

○委員長（藤澤和成君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） ご答弁いたします。

合併前の下館市消防団の定数というような形かと思うのですけれども、合併した際に関城町、明野町、こちらは定員の目安20名ということでやっておりましたので、できるだけ近づけましょうというお話の中、団員数の確保を狙っていたような状況であります。ですので、今回も団員の定数の目安といたしまして、20名というところを充足していただいた分団につきましては、20名充足ということで、2万円のほうを交付を考えております。また、例えば15名現在いらっしゃって、勧誘活動の結果、1名増やして16名になりましたという分団につきましては、1万円を加算しまして交付のほうを考えております。ただ、加算の上限につきましては、増やしても、定数の目安を充足していましても2万円ということになりますので、今回の報償費の合計につきましては5万円ということを上限と考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 最後。5万円とおっしゃった。私、それ聞きたかったのです。ということは勧誘活動と団員増加は合わせてもらえるということで理解してよろしいのですね。

○委員長（藤澤和成君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） お答えいたします。

こちら考え方といたしまして、団員募集活動を行いまして、増えたというところで、2人増えたとしますと2万円を交付させていただきます。結果、充足の目安であります20名を確保したというところで、本来であれば2万円を交付というような形になるのですけれども、加算の合計を2万円ということにしておりますので、20名と、2人を増やして合計4万円ということではなくて、2万円を交付させていただくということで考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 勧誘活動の3万円と合わせてもらえるのですかとお尋ねなのですが、最初の3万円との合わせはできないのですか。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） こちら報償費3万円とプラス加算ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では、水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 簡単な質問なのですが、小島委員が詳しい話をされましたけれども、この勧誘活動の報償費ということでお3万円となっていますが、これは戸別訪問、入団説明会、チラシの配布、回覧などあるのですが、これ何かをしたという実績をいただくのですか、それとも何かを何回以上したら3万円を支払う、それが成果報酬なのか、1人が入ったら、勧誘したでしょうということでお支払いするのか、そこだけちょっとお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） では、國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） お答えいたします。

こちらの勧誘活動につきましては、実績報告等何らかの形で事務局に提出させることを考えております。
以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を終結いたします。

以上で議案第86号について、全ての部の説明、質疑を終了しました。

議案第86号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結します。

それでは、採決に移ります。

議案第86号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、所管の補正予算について賛成者の挙手を願います。

〔賛 成 者 挙 手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で市民環境部の審査を終了いたします。

それでは、執行部の皆様は退席をお願いします。

〔執 行 部 退 席〕

○委員長（藤澤和成君） 以上で総務企画委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと思います。

また、今定例会最終日に「閉会中の所管事務調査について」を提出させていただきます。

以上をもちまして総務企画委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時20分